



施設や里親のもとで暮らす子どもたちが、「働く」ことに夢や希望をもつために

就労体験への協力企業募集のご案内



児童養護施設等の社会的養護のもとで暮らす子どもたちは、原則として18歳になると施設や里親のもとから自立していくことが求められます。このような子どもたちの多くは、親に容易に頼れない状況にあり一人で生活していくことになるため、彼らが幸せな人生を築くためには、「働き続けられる」ことが大切なこととなります。そして、「働き続けられる力」を育むうえでは、「仕事をする事」の意味を知り、自分に合った仕事を見つけることが土台となります。

滋賀の縁創造実践センターでは、子どもたちの自立支援の一環として、就労体験事業を実施します。子どもたち一人ひとりの自立と将来の生活に向けて、協力してくださる企業・事業所を募集します。



※社会的養護とは…

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことであり、子どもの最善の利益のために、「社会全体で子どもを育む」こと。(厚生労働省)

就労体験のイメージ

- ① 応募 裏面の申請書により、本事業への協力にご応募をいただきます。
- ② 登録 企業・事業所を個別に訪問させていただき、詳細を相談させていただいたうえ、登録します。(受け入れ可能日数、人数や体験内容等)
- ③ マッチング コーディネーターが、各施設・ファミリーホームで就労体験を希望する子どもたち(対象：中高生)とのマッチングを行います。
- ④ 事前調整 受け入れ企業や子どもの要望に応じて、事前に話し合う場を設定し、詳細について調整します。
- ⑤ 体験事業実施 3～5日間(めやす)、子どもたちが通い、就労を体験します。(必要に応じて施設職員等が付添います)
- ⑥ ふりかえり

★餃子屋「竹の子」での実施事例

・中学1年生 3日間の体験

レジ打ちにも挑戦!

1日目	オリエンテーション スタッフの方に教えてもらいながら、 厨房で餃子づくりやパック詰めのお手伝い。
2日目	地域のイベントで出店。 はじめての接客にも挑戦!
3日目	あっという間の3日間。「食」に関わる 仕事、接客が楽しかった! (本人の感想より)



(お店のオーナーのメッセージ)

職場体験を通して将来の可能性を広げてほしいとの思いで3日間があっという間に過ぎました。中学生ながら、「人の役にたちたい」思いが伝わってくるほど、自分に出来ることは何かを考えようとする姿は立派でした。職場体験を通してお互いに貢献しあう関係となれるようにこれからも職場体験の受け入れを行いたいと思っています。

お問い合わせ・ご応募は裏面へ

滋賀の縁創造実践センター

「協力企業」協力申し出書

(このままFAXまたは郵送にてお送りください)

下記により、「社会的養護にかかる子どもたちの就労体験事業」協力企業として申請いたします。

企業・事業所名		
所在地	〒	
事業内容 (簡単に)		
代表者名		
連絡先	Tel	Fax
担当者名		
【通信欄】		

仕事内容や受け入れ可能時間等を相談させていただいた後、正式に登録の手続きをさせていただきます。

※記載された情報については、本事業にのみ活用させていただきます。

※本センターより記載のご担当者様に連絡をさせていただき、まずは詳細について相談させていただく日程を調整します。



(送付先・問い合わせ先)

〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138 県立長寿社会福祉センター内
滋賀の縁創造実践センター（滋賀県社会福祉協議会内）



TEL 077-569-4650 FAX 077-567-5160

★滋賀の縁創造実践センターとは★

県内の福祉関係者・団体が分野を越えて結集し、制度だけでは解決できないさまざまな課題について、支援の充実や制度化をめざして実践をつくっていく団体です。(H26年9月発足)